

●文中の「SC」はサービスセンターの略



12月15日(日)、システム調整のため、次の機器・施設をお休みします。
すのびごみ承ください。

◆すべての自動交付機(住民票の写しなどを発行)と各種証明書のコンビニ交付を休止します。

問市民課 ☎(888)5626
 問市役所SCを休館します。
 問 ☎(887)5320

**食うべえタイムで
おいしく食べきろう！**

職場や仲間・友人と食事をする機会が増える季節です。市では、食べ物を残さずおいしく食べきる取り組みとして、乾杯後30分間とお開き前10分間など一定の時間を、自分の席で料理を

楽しむ時間とする「食うべえタイム」を提案しています。会社や友人との宴会で実施してみてくださいませんか。

●問い合わせ

環境都市推進課
 ☎(888)5708

**木質ペレットストーブ
の設置費の一部を補助**

環境にやさしいペレットストーブ

●本体と付属品の購入費、設置に必要な工事費を補助します。補助率は対象経費の2分の1(上限20万円)です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1006110

対象▶市内に住所があり、ペレットストーブを市内の住居に設置する個人、または事業所などに設置する法人

申し込み▶2月末までに環境総務課(市役所3階)へ

●問い合わせ

環境総務課 ☎(888)5704

**電気式生ごみ処理機で
ラクラク！生ごみ減量**

市では、電気式生ごみ処理機購入費の補助を行っています。1世帯1台まで、補助率は購入費の2分の1(上限3万円)です。家電量販店などでの購入前に申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1020964

■購入前に試してみませんか？

電気式生ごみ処理機を、無料で8日間お貸しします。ご希望のかたは、環境都市推進課へご連絡ください。なお、返却時にアンケートへの記入をお願いします。

●問い合わせ

環境都市推進課
 ☎(888)5708

◆生ごみ減量の
効果を実感！

補助制度を利用
 して電気式生



ごみ処理機を利用しているかたへアンケートを実施したところ、ごみの減量については、全員が「ほぼ期待どおり」または「期待以上」と答えています。

また、「ごみ袋が軽くなった」「生ごみの臭いが気にならなくなった」ことを実感したかたが80%となり、電気式生ごみ処理機を使った減量効果について、おおむね好評という結果になりました。

**灯油タンクなどの
点検は定期的にも！**

冬は灯油などの油類を扱う機会が多くなり、燃料タンクから油が流出する事故が多発します。最近では、積雪・落雪による燃料タンクや配管の破損のほか、地下埋設配管の劣化が原因で油が漏れ出すケースが増えています。

油類が漏れると、火災の危険だけでなく、河川などに流れ出すと周辺の環境に大きな被害を与え、事故や過失を問わずその原因者は多額の処理費用を負担しなければなりません。普段から燃料タンクの減り具合を確認するなど、設備の状態を点検するよう心掛け

ましょう。

●問い合わせ

環境保全課 ☎(888)5711
 *火災が心配な場合は、消防本部
 予防課へお問い合わせください。
 ☎(823)4247

12月は

市税完納強調月間



市税の休日納付窓口を開設します。市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納付のほか、納付相談にも応じます。

開設日時▶12月14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)、午前8時30分〜午後5時15分

会場▶納税課(市役所2階)

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5481

◆今月納期の市税

(納期限▶1月6日(月))

- ・固定資産税第3期
- ・国民健康保険税第6期

市税の納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。口座振替の場合、納期の最終日が引き落とし日になります。また、コンビニでも納付できますのでご利用ください。

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5483
 国保年金課 ☎(888)5634

